

次期仙台市安全安心街づくり基本計画策定に対する委員のご意見（平成 27 年度  
第 2 回会議後提出）

	ご 意 見
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットを利用した犯罪被害の急増や、規範意識が未成熟な青少年によるネット上のいじめ等の問題に対し、未然防止のための措置を講じていく必要がある。</li> <li>・ 高校一年生を対象とした総務省の調査によると、ネットショッピング等に対する取引リスク、コンピューターウイルス等に対するセキュリティリスク及び個人情報等に関するプライバシーリスクに対応する能力が相対的に低い結果が出されており、このような点を弱点ととらえ、啓発活動を進めていく必要がある。</li> <li>・ 情報通信関係企業等による啓発講座の市内学校での受講率向上はもとより、学校教育としての取組（生徒同士の議論、ルールづくり等）、家庭教育としての取組（家庭でのルール作り、フィルタリング設定等）等の充実が求められる。</li> <li>・ 仙台市は、東北地方の他の自治体に比べて街中の無料公衆無線 LAN 環境が進んでおり、保護者の目が届かないところで青少年がインターネットに接続できる環境があることを理解しながら啓発活動に取り組む必要がある。</li> </ul>
基本目標 1	<p><b>基本的施策 1 「防犯知識を深め、危険察知等の防犯力を高める」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を、防犯力を高める「街頭キャンペーン」と位置づけ、関係機関が連携して取り組む。また、携帯電話事業者等が取り組むインターネットに関する啓発講座を防犯講座として位置づけ、地域団体等における活用を推進する。</li> </ul> <p><b>基本的施策 2 「安全教育の充実による規範意識の向上、非行防止の取り組み」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットの利用は社会と接する機会と捉え、子どものうちからネット利用の基本的なルールを身につけることが出来るよう、家庭、学校等における子どもの教育を推進するとともに、子どもによる自主的なルール作りを大人が支援できるようにする。</li> <li>・ いじめは目に見えない形で行われているケースも多々あり、度合いによっては不登校になる子ども多いと聞く。LINE やメールの書き込み等で、親や周りがいち早くいじめに気づき、解決できる策が必要である。</li> <li>・ いじめを乗り越えてきた人は、本人やその家族、周りの人たちがどのように守り、乗り越えてきたのか、今苦しんでいる人と情報を共有し、助けることができればと思う。また、親は子供のいじめや様子の違いに気づき、他人との付き合い方や対処の仕方を訓練し、プレッシャーに耐える力や負けない強い意志を育むべきである。</li> </ul>

<p>基本目標1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区で開催される健全育成講演会でインターネットに関する講話がなされるが、保護者の出席は非常に少ないため、新入生保護者説明会に、LINE やメールの危険性についての講話を必須として取り入れて欲しい。</li> </ul> <p><b>基本的施策3「児童生徒等子どもの防犯力の育成」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットでの出会い系サイト利用や違法・有害情報の接触による子どもたちの被害を防止するため、保護者による子どもの利用状況の見守りやフィルタリングの利用を推進する。</li> </ul> <p><b>基本的施策4「女性、高齢者、障害者等の防犯力を高める」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リベンジポルノ」による性被害を防止するため、女性に対する啓発活動において、注意喚起を行う。</li> </ul> <p><b>基本的施策5「防犯力向上のための情報の発信」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット犯罪に巻き込まれないためのミニ知識を、防犯知識の普及の一環として、各種媒体を活用し発信する。</li> </ul>
<p>基本目標2</p>	<p><b>基本的施策3「地域と一体となった子ども等の見守り活動」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体の市立学校の学区内巡視の際に、コンビニエンスストア付近等の無料公衆無線LANスポットを利用している子どもたちに、声かけ（注意喚起）を実施できるよう支援する。</li> </ul> <p><b>基本的施策5「防犯リーダーの育成」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防犯活動の実践者等に対する研修を行う際、ネット犯罪に関する情報の提供を行う。</li> </ul>
<p>基本目標3</p>	<p><b>基本的施策1「危険迷惑行為等撲滅への取り組み」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道でも、自転車が走行したり、横に広がって話しながら歩く歩行者がいたり、スムーズに歩けないことがある。また、歩行喫煙など危険を感じることもある。ルールはあるのだが、もっと徹底できる施策が必要だと思う。</li> </ul> <p><b>基本的施策2「犯罪機会を与えない防犯性の高い道路、公園、建物等の整備促進」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃市内を歩いていると、道路の悪さが気になる。道路の整備を加えてほしい。</li> </ul> <p><b>基本的施策3「子どもの安全に配慮した環境の整備」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内学校において、保護者に対し、フィルタリングの利用と、年齢やコミュニケーション能力に応じたネット機器の利用の検討を呼びかける。</li> </ul>

※ 各基本目標・基本的施策は、現行計画（平成23年度～平成27年度）の内容となっている。